

坂井地区保護司会報



ひまわり

ひまわりは太陽に向かって強く伸びやかに花を開く。法務省提唱の「社会を明るくする運動」のシンボルでもある。非行や法を犯した人たちも、ひまわりのように太陽をしっかりとりとえて明るく強い人間性を培って欲しい。

《発行人》坂井地区保護司会 会長 奥野 敏明

社会を明るくする運動 坂井市推進大会 開催

令和5年7月1日(土) 坂井市「いきいきプラザ霞の郷」において第73回“社会を明るくする運動”坂井市推進大会が開催されました。保護司や更生保護女性会会員を中心に約150名が参加しました。式典では内閣総理大臣のメッセージがVTRで紹介され、池田市長、辻議長にメッセージ文書が伝達されました。



その後、作文コンテストの表彰をし、最優秀・優秀賞に選ばれた5人の中学生による作文が朗読されました。特に最優秀賞の作文は、生まれながら幸せな自分と貧窮する子と比較して「奇跡」だと表現されたもので、参加者一同は聞き入りました。

改めて「社明運動強調月間」に向けて決意を新たにしました。

社会を明るくする運動と 犯罪予防



坂井地区保護司会
会長 奥野 敏明

岸田総理大臣のビデオメッセージで始まった「社会を明るくする運動坂井市推進大会」にご出席頂きました関係機関の皆様ありがとうございました。

今回の大会は中学生から募集した作文の、最優秀賞・優秀賞の生徒5名の方々に作品を朗読して頂き、出席者からは大変好評を得ました。

この作文は坂井市全中学校二年生の生徒に犯罪や非行、いじめなどについて考えて頂き、人間として身体的にも精神的にも、一番成長されるこの時期に意義があったかと思えます。

保護司として大変勉強になり、今後の犯罪予防や少年院などから退院した青少年の処遇に大いに反映したいと思えます。

大会終了後には、各地区に別れて大型ショッピングセンター前にて、更生保護女性会と共に啓発活動を行いました。

七月は社会を明るくする運動強化月間ですが、一年を通じて犯罪や非行を防止し、再び犯罪を起こさせない活動をしています。近年は再び犯罪を起こす再犯の件数の割合が増えています。

保護司としては、一度でも過ちを犯してしまった人達の立ち直りを支え、安心して暮らせる明るい地域社会を、皆様と共に構築していきたいと思えます。

「息の長い支援」への御協力を



福井保護観察所

所長 岡野 みづほ

坂井地区保護司会の皆様をはじめとする更生保護関係者の日頃の御尽力に、また、池田市長様をはじめとする坂井市の市民の皆様と行政に携わる職員の皆様方の更生保護への御理解と御協力に心から感謝を申し上げます。

さて、令和四年版「犯罪白書」によれば、平成十四年をピークにして一貫して減少を続けていた刑法犯認知件数が、令和四年には二十年ぶりに増加に転じました。また、刑法犯により検挙された者のうちの約半数が再犯者であり、この割合は、平成十四年が三割強だったことに比べると大きく増えています。

さらに、長く続いたコロナ禍が社会の分断をいつそう助長したことから、望まぬ孤独や孤立の問題もより深刻になっており、地域社会で孤立した結果、再び犯罪に及んでしまう者も少なくありません。

そこで、本年三月十七日に閣議決定された「第二次再犯防止推進計画」の重点事項の中には「地域による包摂の推進」という新しい項目が掲げられました。具体的には、犯罪をして刑を終えた者が、出所後に地域社会の一員として、地域のセーフティネットの中に包摂され、地域社会に立ち戻っていけるような環境を整備するために、国、地方公共団体、民間協力者等がそれぞれの役割を果たすことが重要であると記載されています。

法務省は、刑を終えた者に地域で「息の長い支援」を行うことができるような体制づくりに着手しました。再犯を防止することが安全で安心して暮らせる街づくりにつながります。坂井市の皆様の御協力をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

各地区の社会を明るくする運動

三国町



ひまわり教室

丸岡町



幟旗設置

春江町



あいさつ運動

坂井町



更生保護教室

最優秀作文

丸岡中学校二年 下

琴子

奇跡



私は、小さい頃から、「万引きはしてはいけないよ」や「人に嘘をついたり、人を傷つけてはいけないよ」など、してはいけないことを親から教わってきました。「当たり前」と思うかもしれませんが、「当たり前」ではないと思う子もいるかもしれません。

育児放棄、貧困、虐待。全て、まだ幼い子どもが辛い思いをすることです。書き出しで「当たり前」ではないと思う子は、親から、教わっていない、という子が多いと思います。ですが、その親も自分の親から教わっていないということも多いと思います。親も追い込まれ、子どもに、当たってしまうのかもしれない。それでも、ほしいと思ってしまう子どもを傷つけたり、見放してはいけません。どんなに辛いことを親から受けても、子どもは親が一番大切だからです。

私は、「犯罪」という言葉はいつも、どこか遠いところの言葉で、新聞やニュースで見ても「ひどいな」と他人事のように感じていました。でも、たまに、自分と同じくらいの歳の子や、自分より幼い子が、万引きなどをしてしまい、捕まるニュースなどを見てると他人事ではないのかもしれないと思います。自分の周りでも自分が知らないだけで、あるのかもしれない。ですが、非行を犯し

てしまう子どもを、何も知らない私たちが止めることができるのかと聞かれれば、それは難しいと思います。一人一人の事情があるけど、何不自由なく過ごしてきた私には、分からないことばかりだからです。でも、そこで終わりではなく、そんな私も、できることはあるはず。話を聞くだけでも、隣にいただけでも、その子が落ち着ける「居場所」になることができる。その子も少し良い方になることができると思います。

そして、一度非行を犯す前に、非行を犯してしまった後の事を考えてみてほしいです。自分を見放した親でも、悲しむかもしれない。ほんの少ししか関わっていない人でも悲しむかもしれない。それを、考えることができるはずだと思っただけです。

それでも、非行に走ってしまう子は、大勢います。家族を守るためや、生きるため、自分を守るため。一度してしまつたら、何度でもしてしまおうと思います。そんな子を、明るいう道に戻すのは簡単ではないけれど、不可能ではないと思います。最初から「君がしたことは間違いだ」と言われたら、誰でも傷つきます。だから、話を聞いてまず、受け入れることが大切だと思えます。そして、その子たちが受けてきた事は、その子たち

にしか分からない事ばかりです。なので、今度は、皆さんが私たちと一緒にその子たちを救う側に行つて、暗い道に行つてしまう子たちを、少しでも救つて欲しいです。

私は、最近、育児放棄をされ、家でご飯を食べることができず、施設に毎日ご飯を食べにいく子たちのテレビを見ました。私は、本当に驚きました。想像もできないからです。部活から帰つたらご飯がいつも用意されているのが「当たり前」の私にとって、この子たちにとっては「当たり前」ではなく、「憧れ」だったので。私は、この「当たり前」を「当たり前」ではなく「奇跡」なのだと思付かされました。

非行を犯したり、非行を犯してしまつた子たちが立ち直るためには、その子だけの居場所を作ることが大切だと思えます。自分の居場所が分かれば安心するからです。私も同じです。ここにいてもいいと思うだけで、認めてもらえたように感じると思っています。

私は、非行を繰り返す子たちとは、別の世界に生きています。でも、私も、それは、私もこの子たちを見ないふりをしてきたのだと思付きました。すごくひどい事だと思付きました。でも、この事に気付き、これからこの子たちの事をどう考えていくかで、大きく変わると思っています。居場所を一緒に作つて、一緒に生きていく事ができれば、非行が少しでも減り、受け入れて、理解する事ができれば、少しずつ立ち直ることができると思えます。「憧れ」が「当たり前」そして「奇跡」だと思える子が増えてほしいです。

社会を明るくする運動 作文コンテスト

応募総数

八百八点

(坂井市内中学校二年生)

最優秀賞

「奇跡」

丸岡中学校

下

琴子さん

優秀賞

「言葉で明るい世の中に」

丸岡南中学校

大西 理子さん

「助け合いの大切さ」

春江中学校

坪田 実莉さん

「少しの勇氣多くの笑顔」

三国中学校

宮崎直峰子さん

「明るい社会に向けて」

坂井中学校

河元 玲奈さん

佳作 二十点



生きづらさに寄り添い 立ち直りを支援する



福井保護観察所
保護観察官

柳原 五月

本年四月に、名古屋の中部地方更生保護委員会から異動してまいりました柳原です。坂井地区を担当させていただくこととなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、犯罪や非行の背景には、虐待、依存障害、貧困など、一人ではどうにもならない「生きづらさ」があることが少なくありません。その生きづらさを抱えながら、自らの過去と向き合い、生きていくには、その姿を受け入れ、そばにいて寄り添ってくれる人が必要です。こうした生きづらさに寄り添い、その立ち直りを地域で支援しているのが、保護司、更生保護女性会、協力雇用主を始めとする更生保護ボランティアと呼ばれる人たちです。

犯罪や非行をした人もいずれば地域社会に戻ってきます。過ちを繰り返すことなく立ち直るためには、本人の強い自覚と努力が必要ですが、それと同時に、地域社会の理解と周囲の人々の支えや理解が不可欠です。

社会を明るくする運動では、「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」をサブテーマとして、犯罪の予防と犯罪や非行をした人の立ち直りを支え「地域のチカラ」を十分に発揮できるよう住民の方々の御理解と御協力を求めています。「地域」という帰る場所や、その「地域」に住む広い心と温かい気持ちを持つ人々がいるからこそ、人と人とは結ばれ、より豊かな暮らしができます。

誰もが安心して暮らせる、安全で住みよい地域づくりのため、『社会を明るくする運動』が目指す、立ち直り支援の輪に、ぜひ、御協力ください。

坂井地区

更生保護女性会について

私たちは、地域に根ざした女性の更生保護ボランティア団体として関係団体と連携しつつ、不幸にして過ちを犯した人たちの立ち直りを支援しています。また、次代を担う青少年の健やかな成長を願って「ほっとけない」という温かい心で地域の子育て支援やミニ集会など、各町ごとに独自の活動を続けています。

地域の保護司会とは連携を深め、啓発活動また更生保護に関する会など、お手伝いしております。

これからも犯罪や非行のない明るい社会の実現のため活動してまいります。

犯罪や非行を防止し立ち直りを 支える地域のチカラ

「協力雇用主」を 募集しています。

犯罪や非行をした人たち（刑務所出所者等）は、再び地域に帰ってきます。

これらの人たちが再犯や再非行に至らないためには、仕事に就き、職場に定着して、責任ある社会生活を送ることが重要です。再犯や再非行を防止するためには、協力雇用主の方の存在が不可欠です。

現在坂井市では24社が登録されています。

※協力雇用主の方々の不安を軽くするために、国の支援制度があります！

【連絡先】坂井地区保護司会 坂井地区協力雇用主会

〒919-0522 坂井市坂井町上新庄28-5-3
坂井健康センター2階
TEL.0776-43-1371 FAX.0776-43-1372

更生保護サポートセンター坂井

更生保護に関する相談なんでも受けます。
お気軽においでください。

月曜日から金曜日（祝祭日は除く）午前10時から
午後3時まで企画調整保護司が常駐しています。

〒919-0522 坂井市坂井町上新庄28-5-3
坂井健康センター2階
電話：0776-43-1371 FAX：0776-43-1372
E-mail：kouseihogo-sakai@shore.ocn.ne.jp



退任保護司

（敬称略）

「ご苦労様でした。」

佐々本 範子（三国町）

坪田 鈴子（春江町）

高澤 英世（丸岡町）

三村 昭一郎（丸岡町）

新任保護司

（敬称略）

「よろしくお願ひします。」

高橋 雅之（坂井町）

鍋嶋 邦広（三国町）

編集後記

今年度は、ようやく以前並みの「社会を明るくする運動」が実施され、活気も戻り、嬉しく思いました。多くの方々とのコミュニケーションがあつてこそ、心に響く運動です。

例年の市内中学校二年生による作文コンテストですが、今回は五名の方の作品を発表して頂きました。犯罪や非行の防止や、立ち直りを支える若者の熱い思いと強い決意が伝わってきて、心が打たれました。今後の活躍が楽しみです。

（島田）